

流山市 令和7年度『子ども家庭部長の仕事と目標』

子ども家庭部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)



部長 富安 健司

流山市では、子育て世帯が増加しており、それに伴い年少人口は増加傾向にある中で、こどもや子育て家庭のライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことや多様なニーズにきめ細かく対応することが求められています。
令和7年3月、「こども基本法」に基づく、「流山市こども計画」を策定しました。同計画の基本理念である「すべてのこども・若者の育ちや子育てを地域全体で支え、こどもの権利を保障するための取組を進め、こどもにやさしいまちづくり」の実現を目指して、こども・子育て施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取組み施策

基本政策		施策名
1	子どもをみんなで育むまち	子ども・子育て

各課長のミッション(役割・使命)

1	子ども家庭課	・こどもを生み育てやすい環境づくりのために、こどもが安心して過ごせる場を増やし、地域との連携を図りながら子育てをサポートしていきます。 ・安心して子育てができるよう児童手当等の定められた経済支援を適正かつ正確に行います。また、ひとり親家庭等に対して、自立した生活を送るために必要な情報提供及びサポートを行います。 ・児童虐待やDV防止対策等における相談体制の充実及び関係機関との連携強化を図ります。 ・令和6年度に策定した流山市こども計画に基づき、こどもや若者の意見を取り入れながら、こども施策の策定・推進に努めます。
2	保育課	・保育を必要とする児童が保育所等に入所できる環境を整えます。障害者手帳や通所受給者証などを持つ要配慮児童についても、円滑に入所できるような施策を推進します。 ・在籍児童が一人一人の特性に合った質の高い保育を受けることができるよう、保育士や看護師の確保、保育所等で従事する職員の資質の向上を図る施策を推進します。 ・保育所等が安定した運営により質の高い保育を提供できるよう支援を行います。

ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	子ども家庭課	子育て支援係	・安心して子育てができるように子育て世帯からのニーズに合わせたサポートの充実を図ります。子育て支援情報の更なる発信と子育て相談体制の充実に努めます。 ・こどもの学習支援について、各市の取り組みを参考にしながら、こどもが安心して学習に取り組めるよう、環境づくりに努めます。 ・地域子育て支援拠点を新設し、子育て親子の交流の場や気軽に相談が出来る場を提供し、子育て家庭の困り感の深刻化・複雑化の軽減に努めます。
2		給付係	・児童手当等について、国や県の動向を注視しながら制度の周知と情報提供に努め、安心して子育てができるよう適正な支給に努めます。 ・令和7年度から国の標準仕様に準拠した基幹系システムを導入します。

各係の改善チャレンジ

3	子ども家庭課	子ども政策室	・令和6年度に策定した流山市こども計画に基づき、こどもや若者の意見を取り入れながら、こども施策の策定・推進に努めます。 ・特定教育・保育施設等の指導監査において、通常の監査に加え、今年度から施設長が変わった施設に訪問し、支援を行います。
4		虐待・DV防止対策室	・児童虐待やDV等の相談体制の更なる充実を図ります。要保護児童等の早期発見や適切な保護のため、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関と連携し、こどもや家庭に迅速かつ適切な支援を行えるよう努めます。 ・地域における児童虐待予防として、流山子ども食堂ネットワークと連携し、支援が必要なこども等に対して、食事や食材の提供・配送等を通じたこどもの見守り体制の強化を図ります。
5	保育課	運営係	・地域や年齢に応じた適正な保育需要を把握し、引き続き保育所整備等による量の確保を図ります。 ・私立保育所等における看護師配置を促進するため、新たに病児保育事業(体調不良児型)を開始する他、特例保育士処遇改善事業や保育士宿舍借り上げ支援事業等の補助制度を継続し、保育士の確保と保育環境の充実を図ります。 ・補助金や委託費について適正な執行を行います。 ・私立幼稚園に対して、要配慮児童の受け入れ支援のための補助制度を開始します。
6		入所係	・保育の必要性に応じた適正な利用調整に努めます。令和6年度から行っている心理士による例月の要配慮児童先行審査について、業務フローの改善を図り、円滑な入所調整等を行います。 ・令和7年度に予定されている基幹系システムの標準化に併せ、外部ファイル取り込み等の業務改善につながるオプション機能導入を検討します。

各課の市民サービス向上の取組み

1	子ども家庭課	・窓口での対応の際には、話をよく聞き、係間で連携した対応を行い、所管する用件がある場合は、担当者を呼んだり、同行するなどして市民等の負担軽減に努めます。 ・健康増進課をはじめ関係各課と連携し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のないサービスを行い、育児相談や児童虐待へ迅速に対応できるように努めます。
2	保育課	・窓口や電話での対応は話をよく聞き、相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。 ・安心・安全な保育の提供を最優先課題とし、安定した保育の提供に努めます。

各課の環境への取組み

課名		前年度の評価	今年度の取組み
1	子ども家庭課	・消耗品等グリーン購入ができる品目については、グリーン購入に努めました。 ・両面印刷や集約印刷、電子媒体の使用を推進し、不要な印刷を控えました。 ・資源ごみの分別を図り、廃棄物発生量の抑制に努めました。	・引き続き両面印刷、集約印刷の徹底と電子媒体の使用を推進することで不要な印刷を控えます。 ・課専用車両の導入についてはEV車としCO2の削減に努めます。また、公用車を使用する際にはエコドライブに努めます。
2	保育課	・不要な印刷を控え、両面印刷を徹底することで用紙の使用量低減に努めました。 ・消耗品等の購入は、グリーン購入に努めました。 ・公用車は引き続きエコ運転に努めました。 ・給食の牛乳パック(紙)をリサイクルするほか、廃プラスチック類等のごみの発生量抑制に努めました。	・ESCO事業(公立保育所の照明器具のLED化)により、引き続き省エネルギーに努めます。 ・引き続き、給食の牛乳パック(紙)を市内事業者へ回収業務を委託しリサイクルするほか、廃プラスチック等の産業廃棄物の排出削減に努めます。